

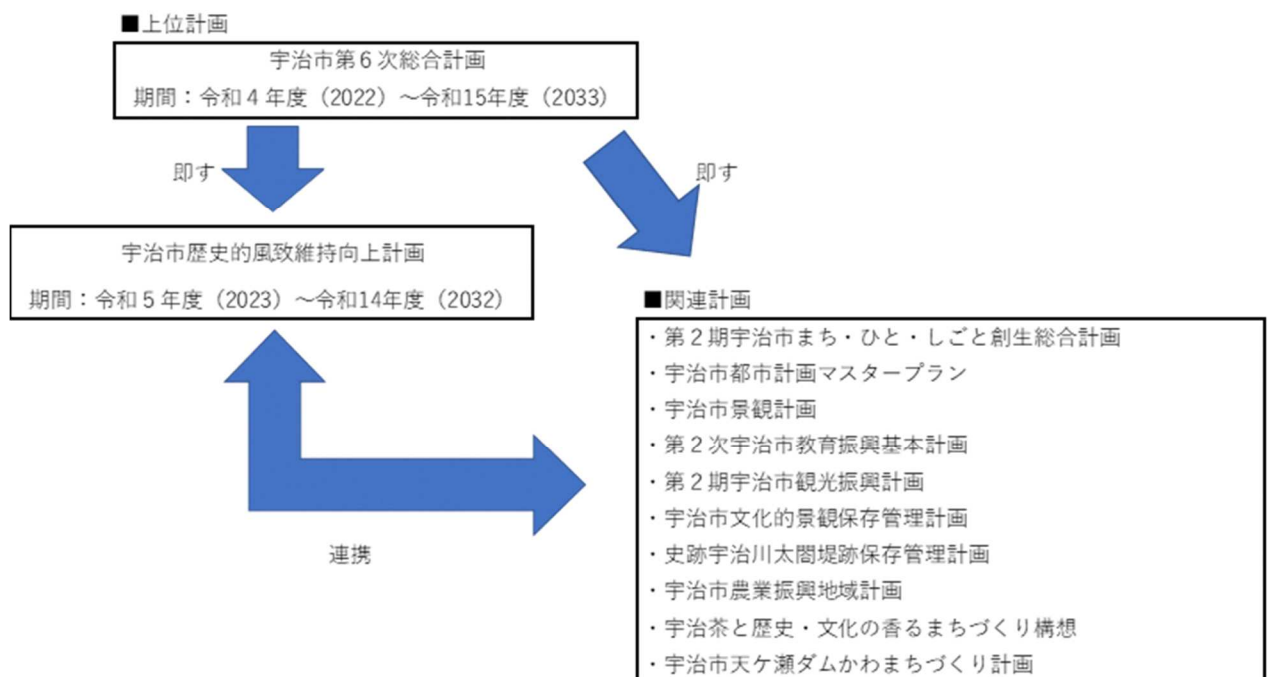
「宇治市歴史的風致維持向上計画(第2期)(初案)」について

この度、宇治市歴史的風致維持向上計画(第2期)(初案)を作成しましたので、その概要について報告いたします。

1. 歴史的風致維持向上計画とは

歴史的風致維持向上計画は、「地域における歴史的風致の維持及び向上に関する法律」に基づき、地域における「その固有の歴史及び伝統を反映した人々の活動」と「その活動が行われる歴史上価値の高い建造物及びその周辺の市街地」とが一体となって形成してきた良好な市街地の環境の維持及び向上を図るため、市町村が進めるまちづくり計画です。

各計画との相互図





2. 第2期計画の目的

平成24年3月に国の認定を受けた宇治市歴史的風致維持向上計画（第1期）では、お茶と宇治のまち歴史公園の整備（情報発信・観光交流施設整備、史跡整備）や重要文化的景観保存事業などを行い、まちづくり活動の活性化や宇治茶ブランドの価値の向上、探究的な学習の充実といった成果が得られました。

しかし、第1期計画で整備した施設を活かした情報発信事業の展開や未指定文化財等の保護、伝統文化の保存・継承に向けた後継者の育成などの課題が残されている状況です。宇治市固有の「歴史的風致」を守り育て、未来へと引き継ぐためには、引き続き歴史的風致の維持及び向上に向けた取り組みを進めていく必要があることから、宇治市歴史的風致維持向上計画（第2期）を策定します。【資料1、2参照】

宇治市歴史的風致維持向上計画（第2期）の計画期間

第1期計画 H24～R4(11年間)	第2期計画 R5～R14年度(10年間)									
	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14
										
進捗評価（毎年度）	進捗評価（毎年度）									
H30：中間評価 R4：最終評価					中間 評価					最終 評価

(1) 第2期計画の主なポイント

- ・第1期計画で整備した施設を活かした情報発信事業の展開
- ・未指定文化財等の保護
- ・伝統文化・技術等の保存・継承に向けた人材育成
- ・天ヶ瀬ダムかわまちづくり

(2) 重点区域の変更

- 1) 「歴史的風致維持向上計画作成マニュアル」(国土交通省：令和2年3月)作成による見直し

歴史的風致維持向上計画策定には専門的な知識やノウハウが必要とされること等から、人的資源や調査経験のない自治体などからマニュアル等の整備を求める声を受け、国によりマニュアルを作成

歴史的風致の要件

・形成する 建造物等	築50年以上であること。
・形成する 活動	祭礼行事など多様な活動が50年以上の歴史があること。
・良好な市街 地の環境	歴史的価値の高い建造物及びその市街地と活動が一体となっていることが屋外で感じられること。

重点区域の要件

・重要文化財や重要伝統的建造物群保存地区に供される土地と一体的に施策を推進することが必要な土地であること。
・自治体で設定した歴史的風致の範囲内で設定すること。
・重点区域は飛び地にならないこと。



重点区域の要件、 に非該当
(歴史的風致の要件、 に非該当)

第2期計画重点区域から削除(4頁図、)

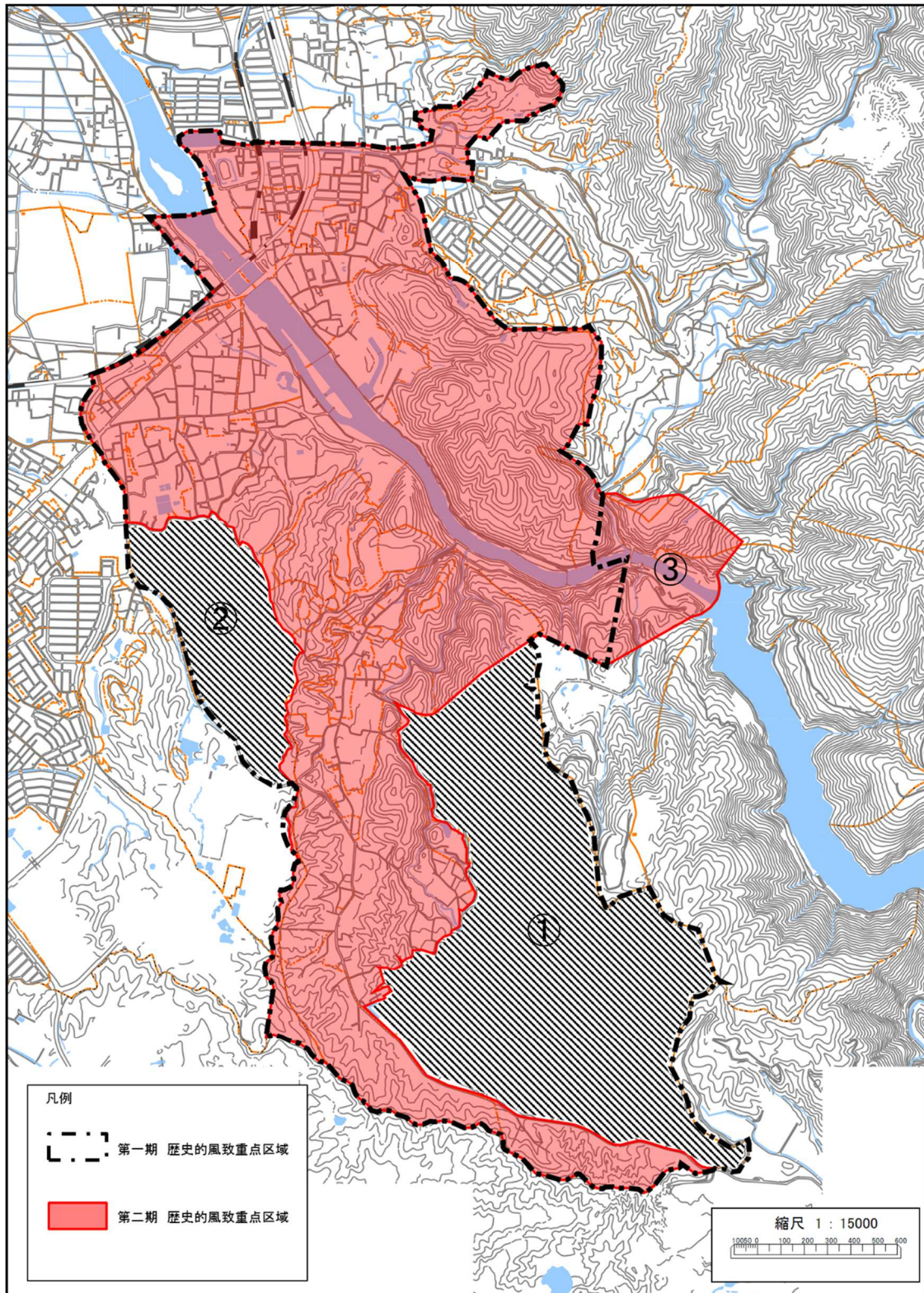
2) 新たな取組み

- ・天ヶ瀬ダムかわまちづくり(4頁図)

古くから宇治川河畔の自然景観は、周辺住民のみならず、遠方からの来訪者の目も楽しませてきた。また、地域住民にとっても宇治川は密接に関わるものであり、現代においても天ヶ瀬ダムに至る川沿いの道を散策する人が見られる。

「遊覧と参詣 宇治川河畔の歴史的風致」の維持向上に寄与する取組として、天ヶ瀬ダムにおいてのインフラツーリズムや水辺のにぎわいづくりを実施し、宇治川河畔の優れた自然景観と市街地との周遊性を高める。

第1期計画の区域と第2期計画（初案）の区域案との比較



3．パブリックコメントの実施について

計画(初案)について、広く皆様のご意見を伺うため、以下のとおりパブリックコメントを実施します。

(1) 募集期間

令和4年12月26日(月)から令和5年1月31日(火)まで

(2) 意見の提出方法

歴史まちづくり推進課への持参又は郵送及びファクシミリ、電子メール、市内公共施設に設置している「市民の声投書箱」への投函により提出

【資料4 参照】

4．今後のスケジュール

【資料5 参照】

第1期計画を踏まえた第2期計画における課題

No.	1期計画			2期計画		事業名	新規/ 継続	備考
	歴史的風致の維持向上に関する課題	基本方針	主な事業・取組	課題	対応			
	歴史的風致の認知に関する課題 ・本市の歴史・文化を総合的に発信する機会が不十分	宇治の歴史・文化を分かりやすく情報発信する	<総合的な情報発信> 史跡整備事業 情報発信・観光交流施設整備事業 <参加体験型の取組> 宇治茶普及啓発事業 など 	・情報発信は、不十分 ・歴史公園を情報発信の拠点として活用していくことが必要。	・現行の情報発信に関する取り組みの継続。 ・お茶と宇治のまち歴史公園において、わかりやすい情報発信を行い、周遊観光の促進につなげる。	1 「お茶と宇治のまち歴史公園」を活用した情報発信	新規	
			2 歴史・文化啓発			継続		
			3 文化財見学会			継続	文化財見学会	
			4 市営茶室対鳳庵の活用			継続	市営茶室対鳳庵活用事業	
			5 宇治茶によるおもてなしの推進			新規		
			6 歴史資料館 常設展示及び企画展示の実施			新規		
			7 源氏物語ミュージアム 企画展示の実施及び講座等の開催			新規		
	宇治茶や地域の伝統文化の継承に関する課題 ・茶園面積の減少(茶園景観の減少) ・「本ず」の技術伝承 ・伝統行事の担い手の高齢化や参加者の減少	伝統文化・伝統行事の継承と振興を図る	<茶業の継続、品質向上・「本ず」技術の継承> 宇治茶園支援事業 宇治茶普及啓発事業 <宇治茶ブランドの向上> 情報発信・観光交流施設整備事業 市営茶室対鳳庵活用事業 <伝統行事の継承・振興> 宇治川鶴飼助成事業 など 	・宇治茶ブランド向上の取組、伝統行事の継承、振興の取組を行ったものの、次世代への文化、技術継承に関しては、解決には至っていない ・継続した取組が必要	・茶業振興の継続支援 ・伝統文化・伝統技術の保存・継承のため、次世代の担い手育成の充実	8 宇治茶園の支援	継続	宇治茶園支援事業
			9 宇治茶品質向上への取組み			継続	宇治茶品質向上事業	
			10 宇治茶普及啓発			継続	宇治茶普及啓発事業	
			11 宇治茶巡りガイドツアー			新規		
			12 無形民俗文化財等の記録調査			新規		
			13 歴史文化への愛着の醸成			新規		
	歴史・文化遺産に関する課題 ・歴史的建造物の調査や検証が不足 ・未指定文化財の損傷や老朽化	多様な歴史的遺産の保存・活用を推進する	<文化財の保存・価値の継承> 宇治上神社拝殿ほか屋根葺替修理事業 <未指定文化財の調査・検証> 文化的景観整備計画策定調査 <観光振興と併せた文化財活用の取組> 情報発信・観光交流施設整備事業 <重要文化的景観や史跡宇治川太閤堤跡の活用> 史跡宇治川太閤堤跡調査 など 	・指定文化財の修繕等はできたものの、歴史的建造物の滅失は依然として続いている ・歴史的建造物の調査や検証の不足 ・未指定文化財の保存・活用の検討が必要	・空き家対策と連携する中で活用の方策を検討 ・未指定文化財の調査 ・保存、活用する取組の方向性と効果的な支援策の検討 ・新たな視点による歴史・文化遺産の魅力発掘	14 文化財保存・修理・整備等への補助	新規	
			15 重要文化的景観の保存			継続	重要文化的景観保存事業	
			16 未指定文化財等の調査			新規		
			17 天ヶ瀬ダムかわまちづくり			新規		
			18 文化財の保存・活用の検討			新規		
			19 空き町家の活用の検討			継続	空き町家の活用検討調査	
	街並み景観に関する課題 ・歴史的建築物の建て替えによるまちなみの連続性の喪失 ・電柱や架空線による景観阻害	宇治らしい街並み景観の保全・修景を図る	<景観政策の継続・推進> 無電柱化事業、建物修景助成事業 <文化的景観の修景や活用> 重要文化的景観保存事業 など 	・建物のファサードや無電柱化事業など一定の成果はある。 ・文化的景観保存事業を活用して建造物の修理を行うことでまちなみ景観の維持が図れた。 ・引き続き、屋外広告物の指導及び屋外広告物助成事業や建物修景助成事業の利用促進が必要である。	・歴史的なまちなみを保全するため、地域住民の景観に対する意識を高める政策の検討 ・良好な沿道景観の形成に向けた手法の検討	20 道路の美装化	継続	無電柱化事業
			21 建物修景への支援			継続	建物修景助成事業	
			22 景観に配慮した取組み			継続	屋外広告物助成事業	
	観光振興に関する課題 ・多様化する観光客の潜在的ニーズに対応した体験参加型施設の不足 ・観光シーズンの宇治橋を中心とした交通渋滞の発生 ・大規模駐車場が少ないことによる一極集中化 ・複数設置されている観光案内標識による景観阻害	歴史のまちにふさわしい観光振興を図る	<新たな観光振興策検討・関係団体と連携した施策検討> 観光振興計画策定事業 <まち全体を楽しむ参加体験型の観光振興> 宇治十帖スタンプラリー開催 <まちの回遊性の確保・向上> 歩道整備事業、観光サイン等整備事業 <観光駐車場対策と併せた公共交通の利用促進> 観光交通対策検討調査 など 	・WITHコロナ・POSTコロナの新しい時代を見据えた施策の検討 ・観光客が歩いて楽しめるような観光交通に対する有効な施策の検討 ・複数設置されている観光案内標識による景観阻害	・新たな魅力発見のため、歴史・文化資源の再検証 ・宇治らしい歴史・文化でつなぐ周遊観光の推進 ・宇治市観光振興計画と連携した取組の推進	23 観光案内サイン等の整備	継続	観光サイン等整備事業
			24 宇治十帖スタンプラリー開催			継続	宇治十帖スタンプラリー開催	
			25 社寺等の歴史資源との連携			継続	京都・宇治灯り絵巻の開催	
			26 道路整備事業			継続	歩道整備事業、歩行空間整備事業	
			27 宇治川の鶴飼・放ち鶴飼の助成			継続	宇治川鶴飼助成事業	

宇治市歴史的風致維持向上計画(第1期)完了事業一覧

1	宇治上神社拜殿ほか屋根葺替修理事業
2	史跡整備事業
3	情報発信・観光交流施設整備事業
4	観光施設周辺浸水対策事業
5	史跡宇治川太閤堤跡調査
6	文化的景観整備計画策定調査
7	観光振興計画策定事業
8	観光交通対策検討調査
9	観光サイン等整備計画策定事業
10	観光周遊道路の整備検討調査

斜体の事業はハード事業

「宇治市歴史的風致維持向上計画（第 2 期）（初案）」

概 要 版

令和 4 年 1 2 月

宇治市 都市整備部 歴史まちづくり推進課

歴史的風致とは

「歴史的風致」とは、地域における歴史的風致の維持及び向上に関する法律（歴史まちづくり法）第1条において、「地域におけるその固有の歴史及び伝統を反映した人々の活動と、その活動が行われる歴史上価値の高い建造物及びその周辺の市街地が一体となって形成してきた良好な市街地の環境」と定義されています。

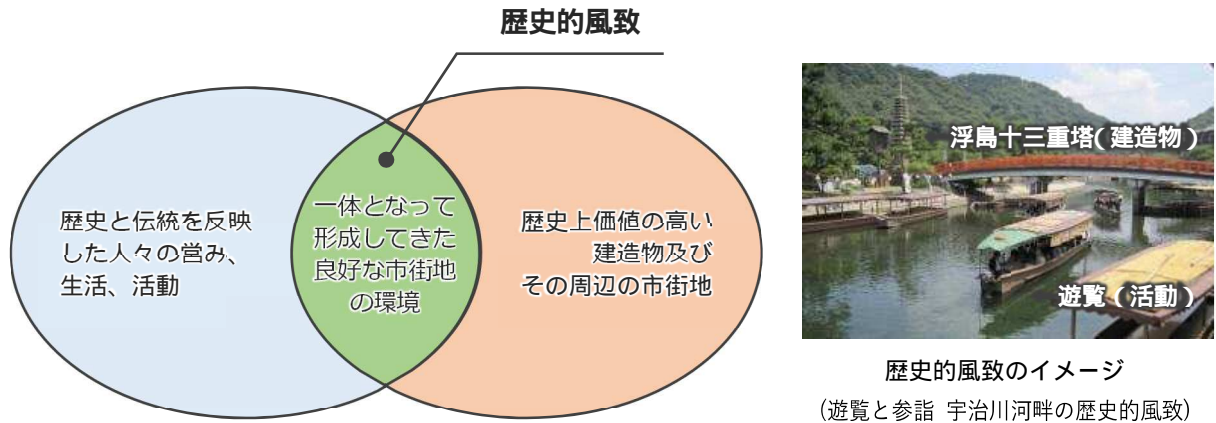


図 歴史的風致の概念図

宇治市歴史的風致維持向上計画（第2期）の目的

平成24年3月に国の認定を受けた宇治市歴史的風致維持向上計画（第1期）では、お茶と宇治のまち歴史公園の整備（情報発信・観光交流施設整備、史跡整備）や重要な文化的景観保存事業などを行い、まちづくり活動の活性化や宇治茶ブランドの価値の向上、探究的な学習の充実といった成果が得られました。

しかし、第1期計画で整備した施設を活かしたソフト事業の展開や未指定文化財等の保護、伝統文化の保存・継承に向けた後継者の育成などの課題が残されている状況です。宇治市固有の「歴史的風致」を守り育て、未来へと引き継ぐためには、引き続き歴史的風致の維持及び向上に向けた取り組みを進めていく必要があることから、宇治市歴史的風致維持向上計画（第2期）を策定します。

宇治市歴史的風致維持向上計画（第2期）の計画期間

第1期計画 H24～R4(11年間)	第2期計画 R5～R14年度(10年間)									
	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14
→	→									
進捗評価(毎年度)	進捗評価(毎年度)									
H30: 中間評価 R4: 最終評価					中間 評価					最終 評価

宇治市の維持向上すべき歴史的風致

1. 遊覧と参詣宇治川河畔の歴史的風致

宇治川の川船は薪や物資などの運搬によく利用されていたが、宇治遊覧の重要な要素でもあった。江戸期の名所図などには、船で宇治川を遊覧する様子や夏の蛸狩りに船を出して愛でる姿が描かれている。近年では蛸狩りはなくなったが、宇治川の船遊覧は今も主に春から夏にかけて、乗り合いの川船で多くの観光客が楽しんでいる。宇治川とその河畔には、平安時代から変わらない山紫水明の宇治川の自然美を愛で、平等院を始めとする古社寺に詣で、『源氏物語』などにゆかりのある古跡を巡りながら遊覧し、あるいは船で遊ぶ人々の風景を今も見ることができる。また、地域住民にとっても、宇治川は生活に密接に関わるものであり、宇治川河畔では水神を信仰する姿や散策する姿が見られる。



宇治川遊覧を楽しむ来訪者

このように宇治川とその河畔では、自然の中で育まれた宇治の歴史や文化を象徴する行楽や信仰、生活などが重層的にみられる歴史的風致を形成している。

2. 茶どころ宇治の歴史的風致

2-1 覆下茶園の歴史的風致

新緑の芽が息吹き始めた4月頃、茶園に覆いが施され、独特の茶園景観ができあがる。ほの暗く涼しい覆いの下で新芽が成長し、初夏の陽気に誘われて茶葉が十分に育った頃になると、近傍から多くのお茶摘みさんが集まり茶摘みに精を出す姿があちこちで見られるようになる。



本質の覆下茶園と茶摘み

このように中宇治地区や宇治川右岸などに分布している茶園や茶工場では、安土桃山時代以降この方、今も変わらない宇治が慌しくも活気づくお茶づくりの歴史的風致を形成している。

2-2 お茶屋さんの歴史的風致

宇治にはあがた祭や、近代化の中で茶業振興のために始まった宇治茶まつり、新茶の収穫時期である6月と仕上げ茶を献上する10・11月頃に行われる献茶祭といった行事が数々あり、茶への敬意と感謝の気持ちを表すと同時に、まちに茶を楽しむハレの日の賑わいをもたらしている。



平等院表参道に立ち並ぶお茶屋さん

このように宇治のお茶屋さんの風景は、室町時代後期以降、天下一の茶を生み出し我が国の茶文化に大きな足跡を残してきた宇治茶師の技と伝統を継承しつつ、歴史的な宇治のまちなみの中で今も多くの人を迎えて商いを続ける、茶どころ宇治ならではの歴史的風致を形成している。

3 . 宇治に伝わる祭礼の歴史的風致

3-1 大幣神事の歴史的風致

大幣神事が行われる6月8日には、茶問屋や町屋の連なる平安時代に由来を持つ中世期に形成された三角形街区に、古式の装束を身に着け中世以来の様式を備えた祭具を携えた大幣の行列が、様々な所作を行いつつ通る。大幣神事において住民の力に支えられながら巡行する様子は、宇治で数百年にわたって培われ積み重なってきた歴史の厚みが、ハレの一時、まちなかに放散されるような風情と賑わいを守り、伝えている歴史的風致を形成している。



大幣神事

3-2 離宮祭の歴史的風致

元来の離宮祭は、宇治を氏子とする下社と、槇島を氏子とする上社が、一体で執り行っており、上社2基、下社1基の計3基の神輿が華やかな行列とともに巡行した。平安時代、藤原氏の支援を受けて発展した離宮祭は、中世期での藤原氏宇治退転、明治時代の二社分離（宇治神社・宇治上神社）という歴史の激動に翻弄されてきたが、祭礼を担ってきた地域の人々のまともりは継承され、それぞれの神社の神幸祭・還幸祭として、宇治地区・槇島地区の氏神の祭りに姿を変えながら今も守られ、市街地の環境と一体となって歴史的風致を形成している。



宇治神社 還幸祭

3-3 白川白山神社の歴史的風致

白川地区では、平安時代に創建された金色院で行われていた神事が、寺院廃絶後も地域の人々によって白山神社の伝統的な祭礼として守り伝えられており、静寂な谷里景観と相まって、趣のある歴史的風致を形成している。



虫干し祭りの白砂撒き

歴史的風致の維持及び向上に関する方針

3-1 歴史的風致の認知に関する方針

～宇治の歴史・文化を分かりやすく情報発信する～

歴史資料館や源氏物語ミュージアム、お茶と宇治のまち歴史公園を活用しつつ、宇治の歴史・文化を伝える個々の取組は今後も継続・充実を図り、歴史の重層性や継承される伝統文化を広く分かりやすく情報発信します。また、宇治茶の歴史・文化や価値を伝えることで、宇治茶に対する市民意識の向上に努めます。

3-2 宇治茶や地域の伝統文化の継承に関する方針

～伝統文化・伝統行事の継承と振興を図る～

新規茶園への支援や品評会の開催支援などの取組を今後も推奨し、お茶と宇治のまち歴史公園等を活用しつつ、茶業の振興を図ります。本簀の技術や大幣神事、白山神社の祭礼等については、文化財的な価値を調査・検証や記録作成等を行い、保存・継承に努めます。また、「宇治学」などの推進によって普及啓発を行い、担い手育成に努めます。

3-3 歴史・文化遺産に関する方針

～多様な歴史的遺産の保存・活用を推進する～

未指定の歴史的、文化的価値を有するものは、積極的に文化財指定を行い、既存の指定文化財とともに保存と活用を推進します。また、市民による身近な歴史・文化遺産の掘り起こしと活用のための市独自制度や、観光振興と併せた更なる活用の検討を行います。夜間ライトアップや音楽イベントの開催などの文化財活用を推奨し、更なる活用の検討を進めます。価値の高い記念物は保存活用計画を策定し、計画的な保全や活用、整備を進めます。

3-4 景観に関する方針

～宇治らしい景観の保全・修景を図る～

景観保全や景観誘導などの取組を継続的にを行います。宇治の歴史的特色を活かした修景整備や、茶業関連の家屋等の整備活用、街路景観と一体をなす祭礼や民俗行事などへの支援・情報発信などによって、宇治らしい景観づくりを検討します。中宇治地域に関しては、無電柱化事業を推進するとともに、所有者と協力して家屋や屋外広告物等の修景整備事業を推進します。

3-5 観光振興に関する方針

～歴史のまちにふさわしい観光振興を図る～

歴史・文化遺産を活かした新たな観光振興策を検討し、かつての旅人が様々な資源を散策したように、まち全体を楽しむ参加体験型の観光振興を図ります。関係団体・大学・企業・市民等と連携しながら、多様な施策を検討し取り組み、歩いて周る周遊ルートの検討や観光案内サインの再整備を行います。

重点区域の設定

重点区域とは、重要文化財等の土地及びその周辺の土地の区域であり、歴史的風致の維持及び向上を図るための施策を重点的かつ一体的に推進することが特に必要な区域です。

重点区域は、宇治橋周辺と白川地区を含んだ範囲を基本とします。宇治橋周辺地区は、近世から賑わう観光地であり、また茶業や祭礼行事といった伝統的な諸活動が行われています。またこの宇治橋周辺と歴史的関わりが深く、宇治茶の生産を支えるのが白川地区です。

重点区域は、以下の要素を含む範囲とします。

遊覧と参詣 宇治川河畔の歴史的風致

平等院、宇治上神社、宇治神社、三室戸寺、浮島十三重塔、平安時代からの遊覧と参詣の場である宇治川河畔

茶どころ宇治の歴史的風致

史跡宇治川太閤堤跡、茶業に関する歴史的建造物（寺川家土蔵、上林家住宅、中村藤吉本店など）

宇治に伝わる祭礼の歴史的風致

縣神社、宇治上神社、宇治神社、白山神社

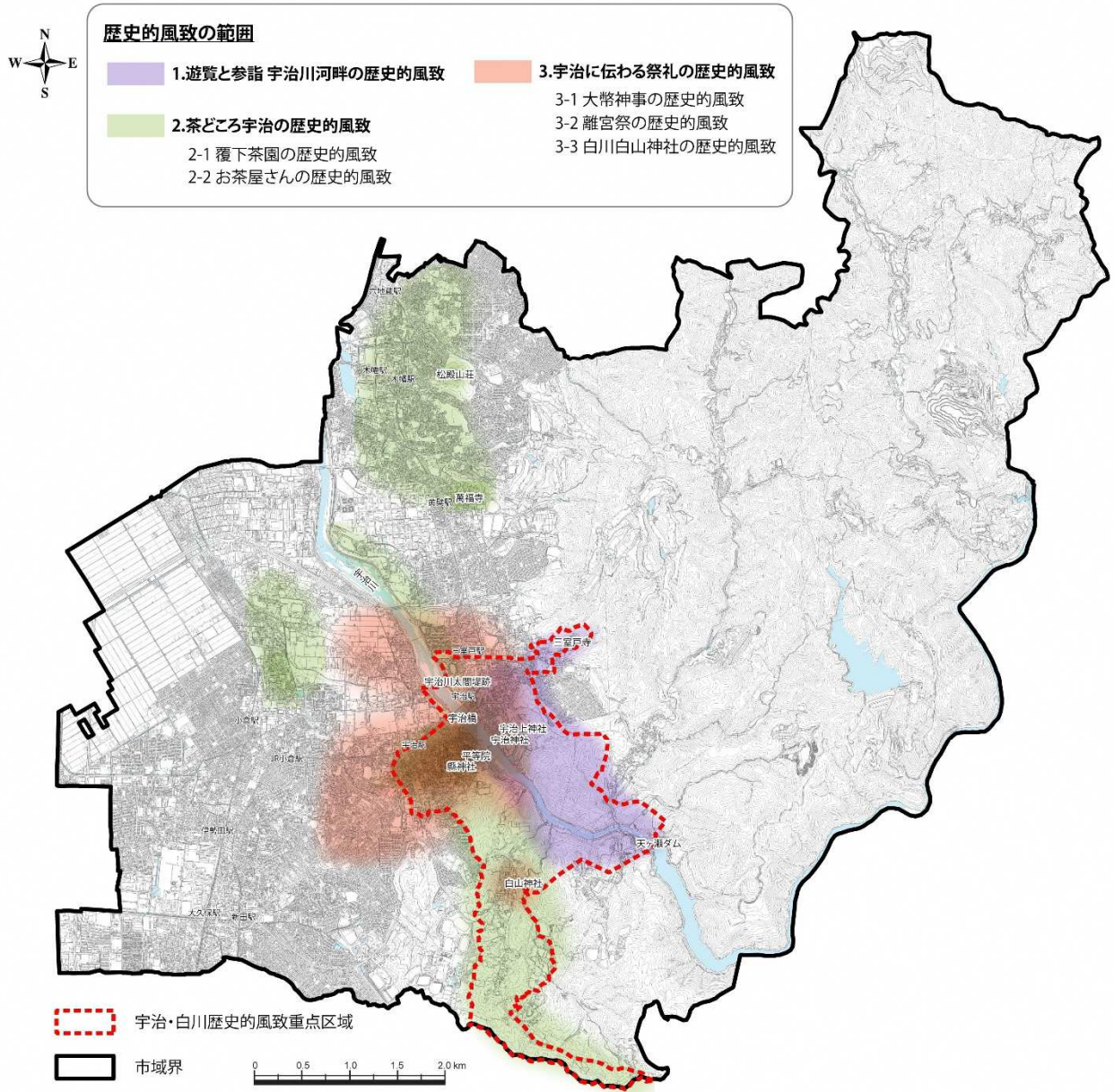
全ての歴史的風致に関連する重要文化的景観選定地

重点区域の具体的な境界設定は、本市の景観施策等と整合・連携を図り、景観計画重点区域の区域界、普通風致地区の区域界等により定める。

名称：宇治・白川歴史的風致重点区域

面積：522.2ha

重点区域図



文化財に関する事項

1-1 文化財の保存・活用の現況と今後の方針

文化財の維持管理状況を定期的に把握し、保存修理事業や公開活用事業を計画的に推進します。また、未指定文化財の状況を継続的に調査し、新たな制度的工夫についても検討します。

1-2 文化財の修理（整備）に関する方針

文化財の日常的な管理や点検によって、破損等の早期発見に努め、速やかに措置を行います。修理（整備）にあたっては、必要に応じて国や府、専門家等に意見を伺い、計画的に実施します。

1-3 文化財の保存・活用を行うための施設に関する方針

宇治市歴史資料館やお茶と宇治のまち歴史公園において、文化財や歴史文化に関する普及啓発や情報発信を行います。また、説明板や小規模な休憩施設の設置・更新を進めます。

1-4 文化財の周辺環境の保全に関する方針

文化財の価値や魅力が損なわれることのないように、文化財建造物と一体となった社寺境内や周辺環境を保全します。

1-5 文化財の防災に関する方針

対象事業に応じて文化庁や京都府、地域、庁内関係課等と連携体制をとりながら、防災・防犯のための諸事業を行います。文化財の毀損等が発生した際は、現地確認と関係者調整を行います。

1-6 文化財の保存及び活用の普及・啓発に関する方針

市民が文化財をより身近に感じてもらえるように、普及啓発活動や情報発信を行います。また、「宇治学」などの郷土教育を継続的に進めます。

1-7 埋蔵文化財の取扱いに関する方針

埋蔵文化財の記録保存や現地保存等に努めます。また、重要な出土遺物は宇治市歴史資料館で保管・管理し、普及啓発のために展示します。

1-8 文化財の保存・活用に係る体制と今後の方針

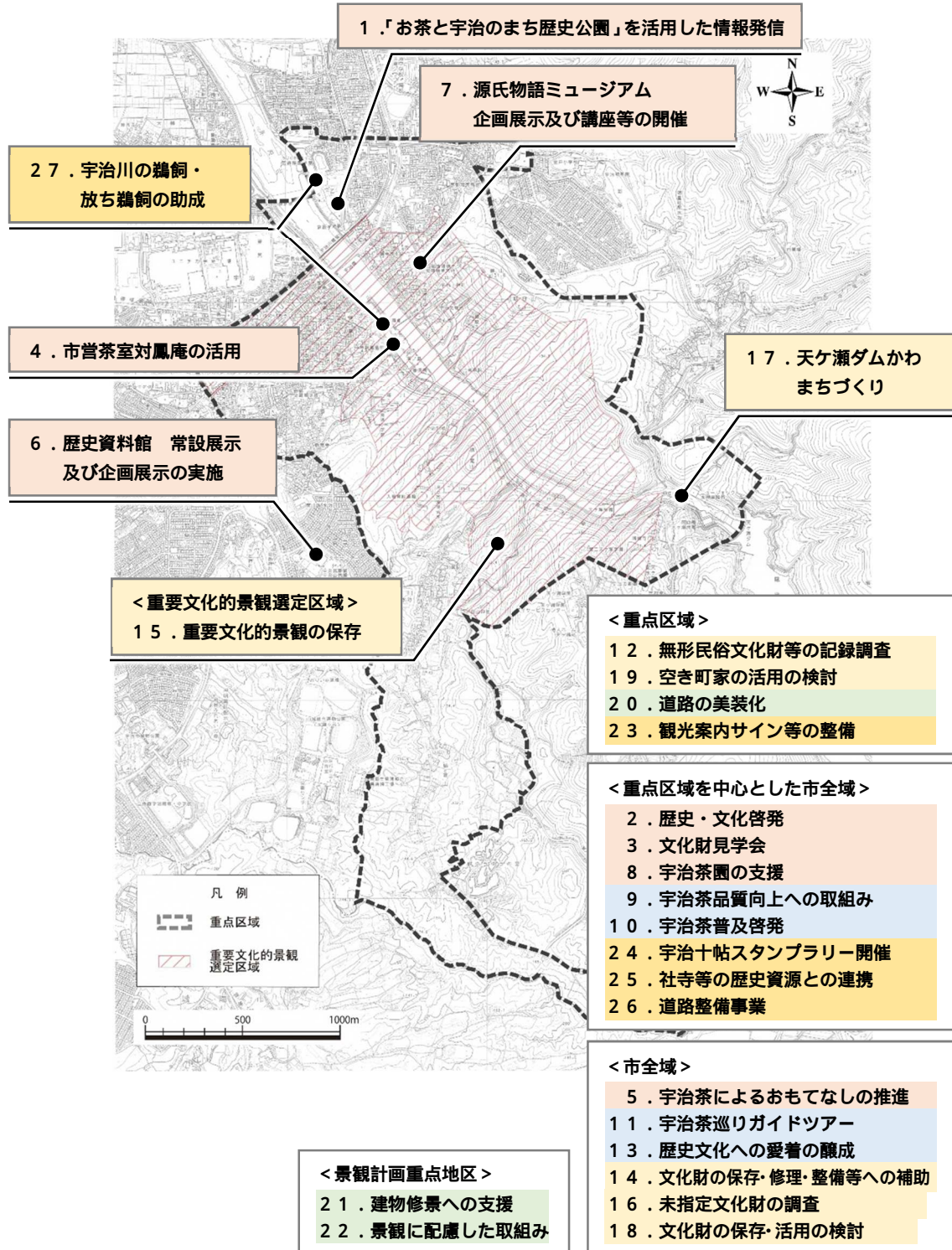
庁内組織を強化し、適切な文化財の保存活用を専門家の視点から指導・助言を得て推進します。

1-9 各種団体の状況及び今後の体制整備の方針

文化財に関わる市民活動への支援や人材の育成を行い、体制の整備充実を図ります。

事業分布図

事業分類	
(1) 歴史的風致の認知に関する事業	(3) 歴史・文化遺産に関する事業
(2) 宇治茶や地域の伝統文化の継承に関する事業	(4) 景観に関する事業
	(5) 観光振興に関する事業



主な事業の概要

1. 「お茶と宇治のまち歴史公園」を活用した情報発信

史跡宇治川太閤堤と一体的に整備され、令和3年8月に開園した「お茶と宇治のまち歴史公園」の施設を維持管理するとともに、「宇治のまち・人・歴史・文化をつなぐプラットフォーム」のコンセプトのもと、茶摘みや抹茶づくり等さまざまな体験プログラムやイベントの開催などのソフト事業や SNS 等を活用した情報発信によりお茶と宇治の歴史と魅力の周知を図る。



お茶と宇治のまち歴史公園

8. 宇治茶園の支援

宇治茶振興と茶園面積の拡大と生産力の向上を目的とし、生産農家の改植や新植事業に対して助成を行う。

また覆下茶園に対し、寒冷紗の設置費や本簀の材料費等の助成を行う。



白川地区の茶園



宇治川沿いの茶園

17. 天ヶ瀬ダムかわまちづくり

古くから宇治川河畔の自然景観は、周辺住民のみならず、遠方からの来訪者の目も楽しませてきた。現代においても天ヶ瀬ダムに至る川沿いの道を散策する人が見られる。

この優れた自然景観と市街地との周遊性を高めるため、天ヶ瀬ダムにおいてインフラツーリズムを実施し、更なる人々の来訪を促す。



天ヶ瀬ダム

21. 建物修景への支援

景観計画重点区域内の景観重要建造物に指定された建物、景観計画重点区域内の景観重要公共施設（道路）の一部沿道において、良好な景観の形成に著しく寄与すると認められる建物に対して修景助成を行う。



施工前



施工後

歴史的風致形成建造物

宇治の歴史的風致を形成する歴史的建造物のうち、重点区域における歴史的風致の維持及び向上を図る上で、必要かつ重要と認められる建造物を「歴史的風致形成建造物」として指定します。

歴史的風致形成建造物の指定は、伝統的かつ歴史的な意匠に優れているもの、宇治の歴史ならびに地域的特色をあらわすものを対象とします。

歴史的風致形成建造物の指定の条件

- 国指定文化財以外の歴史的建造物で、以下の から のいずれかに該当するもの
- 文化財保護法に基づく登録有形文化財（建造物）
- 文化財保護法に基づく重要文化的景観の重要な構成要素（届出建物、施設）
- 京都府文化財保護条例に基づく指定文化財又は登録文化財（建造物）
- 宇治市文化財指定条例に基づく指定文化財（建造物）
- 宇治市景観計画に基づく景観重要建造物
- その他保全の措置が必要と市長が認めるもの

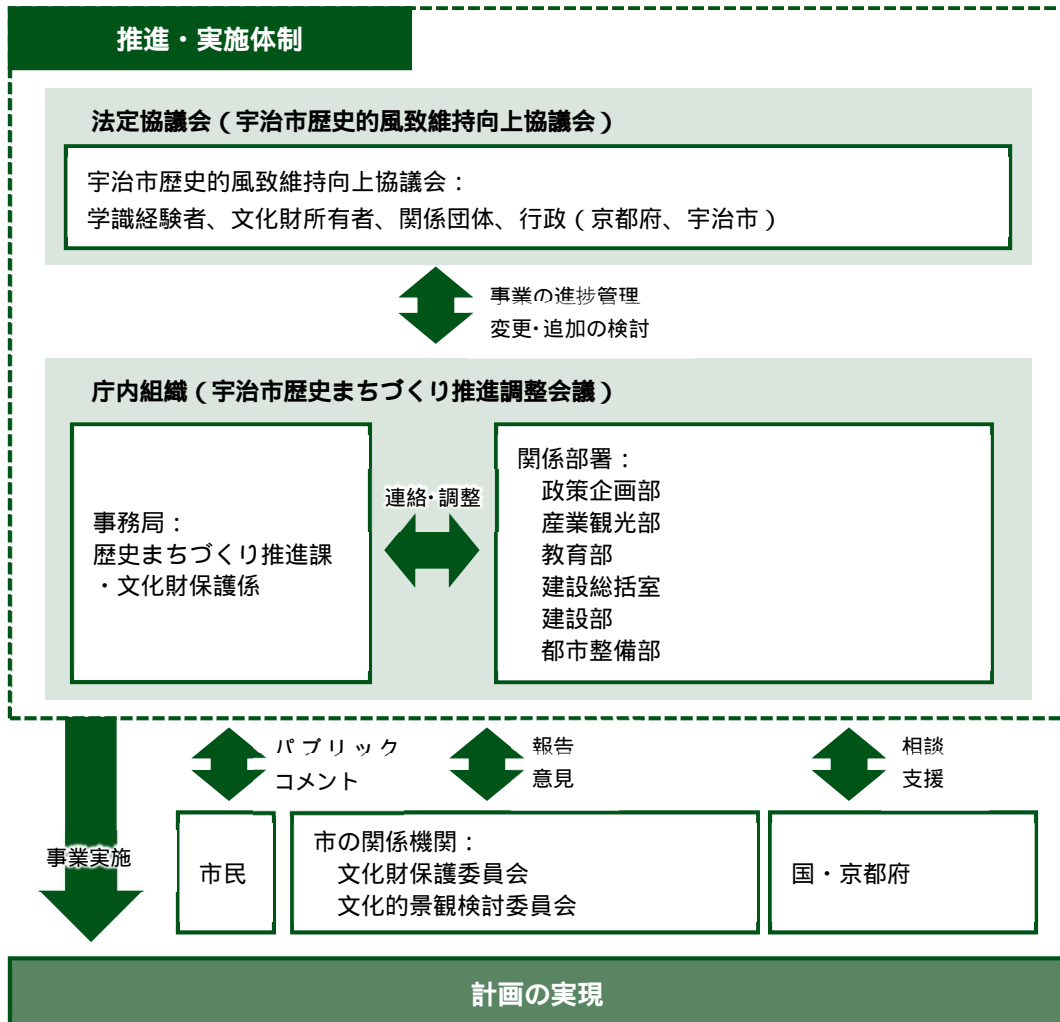
歴史的風致形成建造物の維持・管理の基本的考え方

歴史的風致形成建造物の維持・管理は、周囲の景観への影響や個々の価値を考慮して適切に行うものとする。

歴史的風致の維持向上を図るための積極的な公開、活用を図る。特に公開に関しては、通常外部から望見される範囲だけでなく、所有者の協力を得て、可能な範囲で内部公開に努めるものとする。

歴史的建造物等の特徴を顕著に示す意匠や形態、装置の保存又は復元に努める。

推進体制



宇治市歴史的風致維持向上計画（第2期）（初案）概要版

【お問い合わせ先】
 宇治市 都市整備部 歴史まちづくり推進課
 〒611-8501 京都府宇治市宇治琵琶 33 番地
 TEL 0774-21-1602
 FAX 0774-21-0400
 E-mail rekimachi@city.uji.kyoto.jp

「宇治市歴史的風致維持向上計画（第2期）（初案）」 への意見募集について

～ 市民の皆さんのご意見をお寄せください ～

宇治市では、平成 24 年 3 月に国から認定された宇治市歴史的風致維持向上計画に基づき、地域にある歴史遺産や伝統文化の維持向上を図り、歴史文化を生かしたまちづくりを目指した様々な事業を実施してまいりました。

この宇治市歴史的風致維持向上計画の期間が令和 4 年度で終了いたしますが、今後も本市の歴史的風致の維持向上を図っていく必要があると考えております。

以上のことから、この度「宇治市歴史的風致維持向上計画（第2期）（初案）」として取りまとめましたので、市民の皆さんからのご意見等を募集します。今後、これらのご意見等を考慮して更なる検討を進めてまいります。

令和 4 年 1 2 月

宇治市 都市整備部 歴史まちづくり推進課

ご意見等の募集

第1 意見等を提出できる方

- (1) 本市の在住、在勤、在学者
- (2) 本市の区域内に事務所又は事業所を有する個人及び法人その他の団体
- (3) 本市に対して納税義務を有する個人及び法人
- (4) 前各号に掲げるもののほか、本計画初案に利害関係を有するもの

第2 提出の方法

書面に氏名、住所、ご意見等をご記入のうえ、下記の提出先のいずれかへ提出してください。その際の書面につきましては、別紙の意見等記入用紙以外の用紙に記入していただいても結構です。

第3 提出先

- (1) 持 参 : 歴史まちづくり推進課(市役所6階)
- (2) 郵 便 : 〒611-8501(住所省略可) 宇治市歴史まちづくり推進課
- (3) ファクシミリ : 0774(21)0400
- (4) 電子メール : rekimachi@city.uji.kyoto.jp
- (5) 市内公共施設に設置している「市民の声投書箱」

第4 募集期間

令和4年12月26日(月)から令和5年1月31日(火)まで

第5 お問い合わせ先

このパンフレットについてのお問い合わせは、歴史まちづくり推進課までお願いします。

また、パブリックコメントのご案内及び「宇治市歴史的風致維持向上計画(第2期)(初案)」は、宇治市ホームページにも掲載しております。

電話番号 : 0774(21)1602(歴史まちづくり推進課直通)

ホームページ : <https://www.city.uji.kyoto.jp/>(宇治市トップページ)

宇治市トップページ 市政 情報公開 パブリックコメント

提出されたご意見等、住所、氏名等については本市個人情報保護条例に基づき、適正に管理いたします。意見募集結果の公表に際して、ご意見等以外に記載された内容(住所・氏名等)については公表いたしません。また、お寄せいただいたご意見等に対する個別の回答はいたしませんので、あらかじめご了承ください。

お寄せいただきましたご意見等の取りまとめの結果及びご意見等に対する回答につきましては、後日宇治市ホームページに公表予定です。

「宇治市歴史的風致維持向上計画（第2期）（初案）」

に対する意見等記入用紙

住所（必須） （法人等は所在地）	〒 -	
ふりがな		
氏名（必須） （法人等は名称及び代表者氏名）		
該当するものに （必須）	在住、在勤、在学	市内に事務所を有する法人・個人等
	納税義務者	その他利害関係を有するもの

意見等記入欄	
--------	--

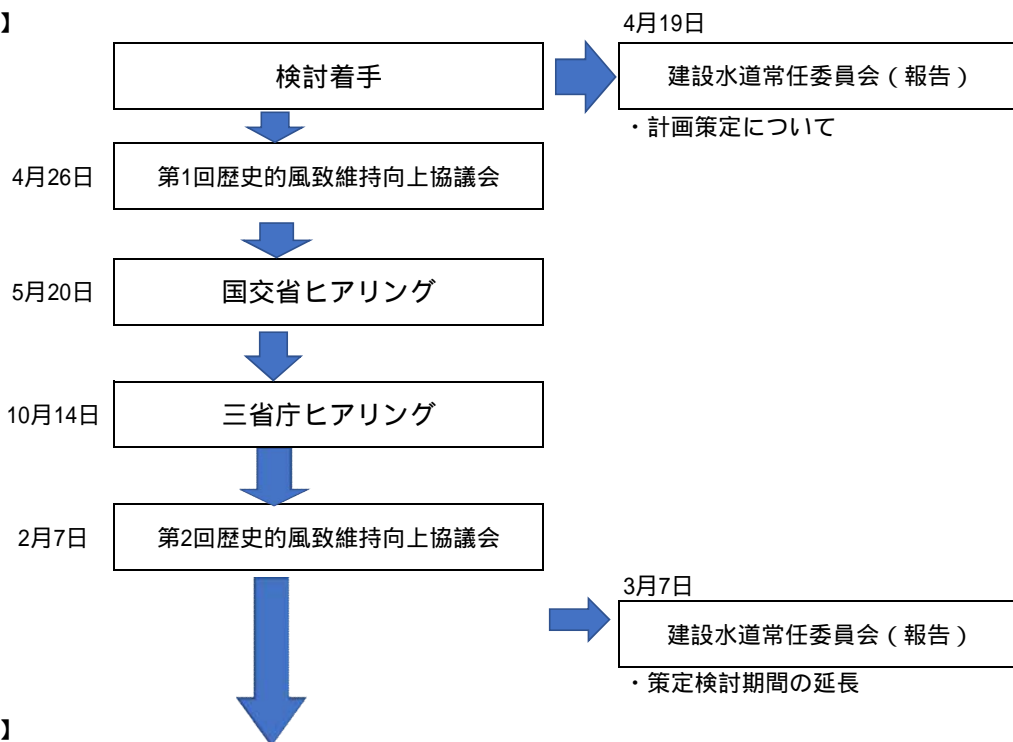
- 必須項目については、必ず記入してください。また、ご意見等の内容を確認させていただく場合があります。
- 意見等記入欄が足りないときは、別紙を添付してください。
- 提出されたご意見等、住所、氏名等については本市個人情報保護条例に基づき、適正に管理いたします。
- 意見募集結果の公表に際して、ご意見等以外に記載された内容（住所・氏名等）については公表いたしません。

提出先

持参：歴史まちづくり推進課（宇治市役所6階）まで
 郵便：〒611-8501（住所省略可）宇治市まちづくり推進課 宛
 FAX：0774（21）0400
 E-Mail：rekimachi@city.uji.kyoto.jp

宇治市歴史的風致維持向上計画（第2期）の進捗状況について

【令和3年度】



【令和4年度】

